

事務事業評価資料

施策名		家庭内暴力対策の推進			所管部局課名	健康福祉部こども局児童課			
事業名		女性相談員等設置事業			担当者電話番号	児童施設係 078-362-3198			
事業目的		配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護							
事業内容		女性家庭センターにおける相談や一時保護の実施				事業開始年度	昭和31年度		
事業に要するコスト	区分	平成19年度決算額		平成20年度当初予算額		平成21年度当初予算額			
	事業費	(17,872 千円) 22,345 千円		(17,824 千円) 21,776 千円		(22,443 千円) 26,395 千円			
	人件費	891 千円	従事人員 0.1人	847 千円	従事人員 0.1人	836 千円	従事人員 0.1人		
	総コスト (+)	23,236 千円	従事人員 0.1人	22,623 千円	従事人員 0.1人	27,231 千円	従事人員 0.1人		
事業の目標		一時保護の必要な事案に対する適切な保護の実施			[目標設定理由] 婦人保護の観点から、一時保護必要な事案への適切な対応が必要なため				
目標の達成度を示す指標	指標名	目 標		19年度実績	20年度見込み	21年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H19	H20	H21
	一時保護件数	前年度並みの保護件数	21年度	293 (79 千円)	288 (79 千円)	288 (95 千円)	102.1%	98.3%	100.0%
評価結果	必要性	・売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律に基づき、女性家庭センター及び一時保護所を運営するために必要な体制を整備する必要がある。							
	有効性	・一時保護件数は横ばいであり、必要事案への適切な対応が実施できている。							
	効率性	・これまで最低限の人員体制で対応していたため、指標1単位あたりのコストが抑制されていたが、女性保護業務嘱託員(寮母)の夜間の勤務体制に課題が生じている。							
	民間・市町との役割分担	・売春防止法及び配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律により、相談業務及び一時保護業務は県の役割となっている。							
	受益と負担の適正化								
方向性	新規	⓪ 拡充			継続	実施手法の見直し			
	廃止	縮小	統合	凍結(休止)	延長	終期設定			
実施手法の見直し内容		市町移譲	民間移譲	民間委託	P F I	負担割合変更	事務改善	その他	
実施方針	説明	一時保護件数が高水準で推移するなかで、被保護者と最も密接に接することとなる女性保護業務嘱託員(寮母)の夜間の勤務体制に課題が生じていることから、2名増員し、夜間の勤務体制を強化することとする。							